西村議員要望項日一暨

令和6年度11月補正分 要望項目 左に対する対応方針等 文部科学省は教職大学院を修了し教師となった者を中心に、令和6年度に実施され 1 本県教員採用者に対する、県外大学教育学部・教職課程奨学金の免 る教員採用選考等の合格者から奨学金の返還免除制度を適用していくこととしている。 除について 教員採用において、定員が充足せず現場が疲弊する一方、教員の質 大学院だけでなく学部段階の奨学金の返還支援も含めた支援の更なる充実に向けて は、大学院対象での効果を踏まえ、国において引き続き検討を進めることとされている の向上が求められており、来年度以降、さらに教員採用の難易度が上 がることが見込まれる。 県外大学教育学部・教職課程卒業の県内教員 ため、現時点で県単独での支援制度の創設は考えていない。 採用者について、奨学金を免除する予算・制度を県単独で早急に検討 すること。 を要望しており、今後も国の動向を注視していく。 2 孤独・孤立支援の「生活困りごと相談窓口」の対応向上について

(1)対面や電話・メール等で相談した県民へのフォローアップ体制の 構築について

当相談窓口の相談者に対し、一方向で一時的な対応だけで無く、相 談後の状況伺いや次のアクションについて、双方向の接点でフォロ ーアップのできる体制を構築すること。

また、電話やメール・LINE 等で窓口へ訪問できない相談者に対し ても、同様の仕組みを構築すること。双方向のアクションを起こすこ とにより、各事案の問題解決を目指して、長期的かつ綿密な相談体制 をつくること。

(2) 相談者への付添い・サポートなど早期の問題解決に向けた体制の 構築について

相談者が、窓口で紹介された各種プラットフォーム機関窓口を訪 間する際、本人が希望する時には、支援者が窓口へ付き添い、困難な 申請等の手続きや助言等に対応できるような体制をつくること。も っと早期に事案が解決出来るよう効果的なサポートを実施するこ

3 「耳で聴くハザードマップ」の導入など、目の見えない人・見えに くい人の防災・災害情報入手について

目の見えない人・見えにくい人は、防災・災害に関する情報の入手 が困難で、受け身になってしまう。避難等、移動をあきらめ自宅に留 まるという人も少なくない。障がいの度合いにより、市町村の個別避 難計画が対象にならないことで、不安を抱えている人もおられる。

対象外の方々にも必要な支援が届くよう県はサポートすると共 に、県が契約すれば広く利用できる「耳で聴くハザードマップ」を導 入するなど、目の見えない・見えにくい人が誰一人取り残されないよ う、防災・災害情報を入手できるようにすること。

なお、令和6年8月には全国知事会としても学部段階の奨学金の返還支援制度創設 孤独・孤立に係る相談窓口である「生活困りごと相談窓口」では、相談があった場合、

つなぎ役として支援機関と連絡をとり、適切な支援機関に案内しているところである。 短期間での解決が難しい複合的な課題を持った相談窓口利用者に対し、必要に応じ てその後の状況について連絡をとり、相談者が適切な支援機関に繋がり、必要な支援を 受けることができていることを長期的に確認していくような、手厚いアフターケアを 実施できる体制作りについて、令和7年度当初予算案において検討していく。

現在も相談者からの希望に基づき、「生活困りごと相談窓口」の相談員が支援機 関の窓口へ相談内容を伝え、相談者の訪問日時を調整するなどの支援も行っている ところであるが、支援機関の窓口への同行については、「生活困りごと相談窓口」 の人員体制の確保の課題や実施のニーズを検証した上で、令和7年度当初予算案に おいて検討していく。

災害時の避難行動に支援が必要な方への対応については、市町村に対して、「個別避 難計画 | や「支え愛マップ | の作成支援、情報伝達手段の多様化に向けた呼びかけ、「鳥 取県防災・危機管理対策交付金」等による支援を継続するとともに、視覚に障がいのあ る方が、自宅等の災害リスクを音声読み上げにより確認できる「耳で聴くハザードマッ プ」の導入について、令和7年度当初予算案において検討する。